

**通信環境の整備、地方自治体の発展・振興の支援など、多岐にわたる業務を学び、
自身にとって実りある実習となりました**

私が東海総合通信局のインターンシップに参加したきっかけは、総務省の業務説明会です。そこで情報通信の担当の方が、「情報通信は住民の生活に関わる重要なインフラとして、環境整備や利用の推進が、今後も益々求められる分野である」と力強く話してくださったのが印象的でした。今回の実習を通して、自分の生活する東海地方では、東海総合通信局がどのような業務をされているのかについて、ぜひ間近で学ばせて頂きたいと応募いたしました。

実施期間については、9月2日が全員参加制、3日～6日は希望制の実施となっており、私は9月2日から9月5日の4日間でお世話になりました。

(9月2日の実習内容)

- ・陸海空で使用する無線の紹介や、無線局の許認可、検査の必要性を学ぶ
- ・災害時に通信環境を確保するための機器の説明、能登半島地震での支援内容を学ぶ
- ・簡易無線機の周波数、電力の測定体験
- ・電波法に基づく申請書の審査の疑似体験

(9月3日の実習内容)

- ・情報通信研究を産官学連携で行う意義や成果を学ぶ
- ・周波数の割当てや、割当てに沿った利用が可能かについて検討する事例（モータースポーツイベント等）を学ぶ
- ・名古屋大学附属病院にて、SCOPEと大学が連携して開発した医療機器の位置情報・稼働状況を共有する情報システムについて説明を受ける

(9月4日の実習内容)

- ・技適マークの意味とその必要性を学ぶ
- ・電波の適正利用を推進するために東海総合通信局が取り組まれている周知啓発を学ぶ
- ・違法な電波利用をどのように探知するのかを理解するための模擬演習

(9月5日の実習内容)

- ・岡崎市が東海総合通信局の運営するプログラムにて情報通信を活用したまちづくりの事例を学ぶ
- ・身近な地域が抱える課題に対して情報通信を用いてどのように解決できるか、グループワークでアイデアをまとめ発表

(9月2日に学んだこと)：社会において電波は多岐にわたる活用が為されていますが、その許容量には限りがあります。限られた範囲の中で、住民が電波を公平かつ能率的に利用できるように、行政が環境を整備する必要があります。東海総合通信局には、その業務の一環として、無線局の使用の許認可申請の審査があります。今回体験したのは、実際の審査に比べると簡易的なデモンストレーションで、分からない事があればすぐに職員の方がサポー

トしていただきましたが、そんな条件の中でも大変手間のかかる業務であることを十分に痛感しました。手に収まる程の小さな無線局をたった一基新設するだけでも、複雑で細かい法律に基づいて、慎重に審査を行わなくてはならないことを、僅かながらでも体感することができたのは非常に貴重な体験となりました。

(9月3日に学んだこと)：産官学が連携して研究を行う利点は2つあります。1つは大学単体の研究予算が減少傾向にある状況で、研究の資金不足を補填できること、もう一つは自治体の協力により地域社会での実装可能性を高められることです。東海総合通信局ではSCOPEにおいて、名古屋大学・名古屋工業大学との連携の結果、病院の医療機器の効率的な運営を担うシステムの開発に成功しました。しかし厳しい規則が伴う医療・教育・行政分野でのDX化には障害が未だに多く残されています。当研究開発に参加された先生が、その障害を少しでも除くために、DX化がどのような結果(未来)をもたらすかを、上層部と現場が共有することや、同業であっても組織が異なるだけで業務内容が大きく異なってしまう現場の状況を少しずつ合わせていく、つまり業務の標準化を目指すことが重要だ、と述べられていたことが今回特に印象に残りました。

(9月4日に学んだこと)：今回は電波の違法利用が生じた際の事後対応について学びました。実習内容は通信局にておおよその発生源を探知し、現場に赴いて発生源を特定するまでを、実際の検査機器を利用して行うというものです。発信源を探索する際には、チームの職員の方とどちらに受信アンテナを向けるべきか話し合いながら、または指導していただきながら取り組んだのですが、実際の現場でも、チーム内で年齢や階級関係なく意見を出し合い、協力しながら発信源を特定していくとのことで、東海総合通信局の職員の方が日頃からチームワークを重視していることや、誰でも意見を述べやすい環境が整えられていることを実感できました。

(9月5日に学んだこと)：国の地方自治体への関わり方について、日本では国が能動的に行政システムやまちづくりについて詳細な指令を出すのではなく、大枠の方針を設定し、実際にどのような施策をとるかは地方自治体の判断を尊重する制度が取られていること。そして自治体の施策を実現してもらうために、国の立場からできることとして、適宜プログラムを公募する等、補助体制を整備していること。これらは地方自治の本旨であると機械的に学習していたのですが、今回実際の現場に当てはめて考える機会をいただいたおかげで、地方自治について本当の意味では理解できていなかったことが分かりました。これまで国家公務員と地方公務員との違いは、単に担当できる業務の規模観だと考えていましたが、住民との距離が明らかに変わってしまうことも重大な違いであると改めて気づきました。自分がどのような形で社会に貢献したいのか、その実現のためにどの機関に所属すべきなのか、もう一度公務について勉強し直すことで、就職において後悔のない選択ができるよう努力していきたいです。

最後になりましたが、ご多忙の中インターンシップを開催してくださいましたことに、厚く御礼申し上げます。